（その１）

収支報告書

平成28年分
（　　開催分）

（ふりがな）　なかのひろまさせいけいこんわかい

1 政治団体の名称　中野洋昌政経懇話会

2 主たる事務所の所在地　兵庫県尼崎市七松町3丁目17－20
エクセルコート202号室

3 代表者の氏名　中野　洋昌

4 会計責任者の氏名　清本　純秀

事務担当者の氏名　能村　清人

（電話）06-6415-0220

（電話）

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会
29.2.20
第　　号

政治団体の区分	
□政党	□政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□政党の支部	☑その他の政治団体
□政治資金団体	□その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□２以上の都道府県の区域等	☑同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑有	
□無	
公職の種類（選挙・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	中野　洋昌

国会議員関係政治団体の区分	
☑政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	中野　洋昌
公職の種類（選挙・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（選挙・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（選挙・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

県ゆ

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	4,095,042
（前年からの繰越額）	274,994
（本年の収入額）	3,820,048
支　出　総　額	3,586,245
翌年への繰越額	508,797

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,820,000	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	3,820,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,820,000	

（その6）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	48	
合　　計	48	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
公明党衆議院小選挙区兵庫第８総支部	800,000	H28/1/15	尼崎市七松町3-17-20-201	中野　洋昌	
公明党衆議院小選挙区兵庫第８総支部	1,000,000	H28/6/3	尼崎市七松町3-17-20-201	中野　洋昌	
公明党衆議院小選挙区兵庫第８総支部	1,000,000	H28/9/2	尼崎市七松町3-17-20-201	中野　洋昌	
公明党衆議院小選挙区兵庫第８総支部	1,000,000	H28/12/1	尼崎市七松町3-17-20-201	中野　洋昌	
この頁の小計	3,800,000				
その他の寄附	20,000				
合計	3,820,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	36,843	〃 0	
(3) 備品・消耗品費	238,675	〃 0	
(4) 事務所費	2,189,203	〃 0	
小計	2,464,721	〃 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	469,390	〃 0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	552,160	〃 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	552,160	〃 0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	99,974	〃 0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,121,524	〃 0	
合計	3,586,245	〃	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	36,843				
合計	36,843				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
尼崎市議会手帳代	15,000	H28/9/15	三文社	尼崎市北城内110	
衆議員手帳代	17,400	H28/12/1	有限会社　竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館B1階	
この頁の小計	32,400				
その他の支出	206,275				
合計	238,675				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	20,000	H28/1/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/2/29	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/3/28	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/4/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/5/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/6/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/7/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	160,258	H28/8/8	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
敷金	100,000	H28/8/8	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
礼金	400,000	H28/8/8	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	20,000	H28/8/29	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	108,000	H28/9/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	108,000	H28/10/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	108,000	H28/11/28	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
家賃	108,000	H28/12/27	下田商事株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
この頁の小計	1,252,258				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
契約手数料	101,520	H28/8/8	第一不動産株式会社	尼崎市七松町3-17-20	
ハガキ代	62,920	H28/1/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
パフォーマンスチャージ代	13,401	H28/2/22	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
パフォーマンスチャージ代	11,642	H28/4/20	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
パフォーマンスチャージ代	11,462	H28/9/20	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
パフォーマンスチャージ代	11,776	H28/11/21	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
パフォーマンスチャージ代	10,319	H28/12/20	リコージャパン株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
監査報酬費	46,323	H28/3/10	安田　宏	大阪市中央区南船場1-8-2	
監査報酬費	48,895	H28/11/18	安田　宏	大阪市中央区南船場1-8-2	
NHK受信料	19,522	H28/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
NHK受信料	19,522	H28/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
事務所備品	405,000	H28/9/9	株式会社デザインアーク	大阪市西区阿波座1-6-16	
この頁の小計	762,302				
その他の支出	174,643				
合計	2,189,203				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	H28/2/9	深原良夫君を囲む激励の会	東京都千代田区永田町2-2-1-922	
会費	13,000	H28/3/28	大阪場所高田川部屋後援会	東京都江東区清澄2-15-7	
会費	20,000	H28/10/25	清風会	福岡市博多区祇園町11-6 NS祇園ビル2F	
会費	20,000	H28/11/14	公明党衆議院比例区九州第2総支部	沖縄県那覇市泊1-4-13	
この頁の小計	73,000				
その他の支出	370,000				
合計	443,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
生花代	11,340	H28/11/16	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
この頁の小計	11,340				
その他の支出	3,850				
合計	15,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				慶弔費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				駐車場代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,200				
合計	1,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
				ウィズユー	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
第12号作成一式	226,800	H28/1/18	メディア工房だんけ	尼崎市崇徳院2-149-3	
第13号作成一式	237,600	H28/9/23	メディア工房だんけ	尼崎市崇徳院2-149-3	
第13号 増刷	77,760	H28/10/24	メディア工房だんけ	尼崎市崇徳院2-149-3	
この頁の小計	542,160				
その他の支出	0				
合計	542,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
				広告代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
書籍代	36,960	H28/7/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
月刊公明	36,960	H28/12/14	公明出版サービス，，	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	73,920				
その他の支出	26,054				
合計	99,974				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　2月　3日，

政治団体の名称　中野洋昌政経懇話会

会計責任者の氏名　清本　義秀　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年２月３日

中野洋昌政経懇話会
代表　中　野　洋　昌　殿

登録政治資金監査人　安田宏

登　録　番　号　第　１２６６　号
研修修了年月日　平成２１年５月１５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、中野洋昌政経懇話会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、中野洋昌政経懇話会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

中野洋昌政経懇話会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、中野洋昌政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上